第１章　地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、地域の実情を踏まえ、これからの地域福祉をどのように進めていくかを体系的に整理し、取り組むべき課題をまとめたものが「地域福祉活動計画」です。

行政が策定した地域福祉計画の中でも、社協と行政の連携を深めて地域福祉を推進することが位置づけられています。行政との連携・協働の発展、整合性を図ることも目的のひとつです。

市の計画との関係

地域福祉活動計画と関連する常総市の計画

常総市総合計画

常総市の総合的な指針となる計画です。市民と行政が一緒になって「市民と行政がともに力を合わせて協働で取り組むまちづくり」を推進します。

常総市地域福祉計画

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関することや、社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関すること、地域福祉活動への住民の参加促進などを一体的に定める計画です。関係団体や事業者等が主体的に地域で進めていく取り組み・活動をまとめたものです。

常総市高齢者プラン

介護保険事業計画と老人保健福祉計画を一体的に構成してあり、健康づくりや介護予防、生きがい活動など高齢者の生活全般に渡る総合計画です。

常総市障がい者プラン

「障がい福祉計画」を含めて障害者基本法による「障がい者プラン」として策定されています。障がい者福祉サービスをはじめ、生活、仕事、教育など総合的な計画です。

常総市次世代育成支援対策行動計画

子育て支援関係サービスの充実をはじめ全般的な児童育成支援対策の性格を持ち、児童の健康・生活・教育、家庭や地域づくりなどを含めた総合計画です。

これまでの取り組みと本計画の関係

常総市社協では、第１次計画（平成16年度～平成25年度）、第２次計画（平成21年度～平成25年度）を策定し、市民やボランティア市民活動団体、各関係機関等と協働し、計画の実現へ向けた事業や取り組みを進めてきました。

また、それらの活動や取り組みの現状を評価し、そこから出た課題について検討を重ねた結果、第２次計画で積み残された課題や今後取り組むべき目標が明確になってきました。本計画は、それら目標を達成するためこれまでの計画を継承しながら、地域の課題に向き合い、支部座談会等の市民の声を反映させて第３次計画といたしました。

第１次地域福祉活動計画は、当初平成16年度から25年度までの期間で策定したが、社会環境や福祉課題の変化に対応するため、計画を５か年で見直し、後期計画として、平成21年度から第２次地域福祉活動計画としました。

	計画名＼年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
常総市社協	地域福祉活動計画	←	２次計画			→	←	３次計画			→
常総市	総合計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	地域福祉計画	→	→	→	→		←	←	←	←	→
	高齢者プラン	→	→	←	←	→	←	←	→		
	障がい者プラン	→	→	→	→	→	→	→	→		
	次世代育成支援対策行動計画	→	→	→	→	→	→				

計画の構成と期間

この計画は、平成26年度から平成30年度までの５年間の計画です。社会状況や地域の実情に応じて随時、計画の見直しを行います。実施事業については、毎年見直しをしていきます。

基本理念・・・計画の中核として、福祉のまちづくりをすすめるための将来像です。

基本目標・・・基本理念を達成するための方向性を示したものです。

推進項目・・・基本目標の方向性に沿って事業を実施するための、具体的な目標です。

計画の進行管理

第２次地域福祉活動計画は、計画の内容を着実に推進してきました。

進行管理については、各種団体代表と市民代表などの第三者によって構成される常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画管理委員会（以下、管理委員会と言う。）を設置してあります。管理委員会は年に２回開催し、進行管理を行っています。

第３次地域福祉活動計画についても、引き続き管理委員会による進行管理、実施事業の進捗状況の評価を行っていきます。

「障がい者」「障害者」の表記について

障害者という表記は、1949年、身体障害者福祉法の制定を機に一般的に使用されるようになりました。

障害者という言葉の表記に偏見や差別、不快を感じる人もいるのではないかという見解と障害者に対して配慮する意味合いから、都道府県や市町村における公文書や広報紙などでも、障がい者という表記に改めているところが増えて来ています。

この計画書でも、法律や条令・規則等の名称以外は「障がい者」という表記にしています。

第２章　地域福祉の現状と課題

地域福祉とは

福祉とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。つまり、地域福祉とは、それぞれの地域で人びとが幸せにそして豊かに暮らせるよう、すべての人がお互いに協力し、地域の福祉課題解決に取り組むという考え方です。

地域福祉は、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、市民やボランティア市民活動団体、行政・各関係機関が協働することによって支えられています。

常総市の現状について（常総市統計書から）

人口・世帯数の推移　（単位：人、世帯）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人　口	65,540	65,320	64,790	64,258	63,634
世帯数	20,845	20,685	20,718	20,845	20,869

各年10月１日現在

保育所・保育園児の推移　（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
保育所児	459	471	486	498	505
保育園児	366	388	388	394	453

各年４月１日現在

幼稚園児・小学生・中学生の推移　（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
幼稚園児	1,018	1,023	963	976	921
小学生	3,704	3,603	3,585	3,504	3,494
中学生	1,901	1,921	1,877	1,812	1,758

各年５月１日現在

高齢化率　（単位：％）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
高齢化率	22.9	23.3	23.6	24.1	23.9

１人暮らし高齢者数　（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人　数	1,116	1,377	1,336	1,484	2,080

要介護認定者数　（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
要支援１	70	81	58	55	74
要支援２	138	134	157	137	156
要介護１	344	313	298	344	397
要介護２	550	549	588	634	619
要介護３	423	422	442	458	473
要介護４	375	383	376	361	399
要介護５	268	255	297	290	266
計	2,168	2,182	2,216	2,279	2,384

身体障害者手帳所持者数　（単位：人）

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
視覚	149	153	132	129
聴覚	163	164	157	159
音声･言語	15	15	17	18
肢体	1,116	1,174	1,114	1,125
内部	610	636	634	638
計	2,053	2,142	2,054	2,069

常総市内の介護保険・障害福祉サービス事業所数

介護保険サービス事業所

区　　分	数	区　　分	数
居宅介護支援・予防支援	16	特別養護老人ホーム	7
訪問介護	10	介護老人保健施設	2
訪問入浴介護	1	療養型医療施設	1
訪問看護	6	グループホーム	8
訪問リハビリテーション	2	福祉用具貸与	6
通所介護	12	福祉用具購入	5
通所リハビリテーション	4	有料老人ホーム（介護付き）	1
短期入所生活介護・療養介護	10		

障害福祉サービス事業所

区　　分	数	区　　分	数
入所施設	2	居宅介護・ホームヘルプサービス	6
通所施設	4	地域活動支援センター	2
共同生活・グループホーム	3		

第２次計画の成果と課題

成　果

第２次計画では基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を柱として、以下５つの基本方針を掲げて事業を推進してきました。

基本方針Ⅰ　「ふれあい」のためのまちづくり
（市民参加による、地域福祉活動を推進します）

社協支部の運営体制を充実させる等、地域に密着した活動を行う事により地域の特性を生かした組織活動を進めました。

基本方針Ⅱ　「支えあい」のためのまちづくり
（住民ニーズや地域の福祉課題解決のための事業をおこないます）

問題を早期に発見、対応するため、相談支援体制の充実を図りました。また、市民参加による福祉サービスを展開してきました。

基本方針Ⅲ　人にやさしいまちづくり
（ボランティア活動の発展基盤の整備を進め、きめ細かい支援活動をおこないます）

多種多様なボランティア市民活動を活性化するための活動支援を行いました。また、福祉への理解と福祉事業への参加を進めました。

基本方針Ⅳ　まちづくりのための土台づくり
（より効果的な事業を展開するため、組織運営体制を整備します）

広報やパンフレットを使用し、福祉サービスや地域での福祉活動の情報提供を行いました。また、様々な研修を実施し、職員の資質向上を図りました。

基本方針Ⅴ　施設を拠点にしたまちづくり
（社協としての特性を生かした施設の管理運営を行います）

市民に開かれた施設運営を行い、市民との協働で事業を進めてきました。

課　題

課題１

地域のつながりが希薄になり、支え合い活動ができにくくなってきています。

課題２

超高齢社会となり、生きがいや元気に暮らすための新たな取組みが必要になっています。

課題３

世帯構成の変化により、ひとり暮らしや高齢者、障がい者世帯などへの新たな支援が必要になってきています。

課題４

地域の福祉課題が多様化し、課題解決のためには、市民が課題を共有し、活動していくことが必要です。

社協はこれまで、何らかの支援を必要とする人たちへの見守り、声かけ、手助け等の助け合いや、地域社会の共通問題の解決に向けた活動をはじめ、住民参加型の在宅福祉サービス、ボランティア活動、会食型の食事会等、地域に根ざした地域福祉の実践を進めてきました。

そして、最近では「サロン活動」が広がりを見せるとともに、住民参加による生活支援といったサービス形態が定着化する等、地域福祉実践の新しい動きが進みつつあります。

近年、社会・経済状況の大きな変化にともなって、これまでは福祉の対象になりづらかった人たちへの社会的支援も必要になってきています。そのためにも、地域社会での支え合い活動の取り組みの推進が大切になってきます。

社協は、生活支援活動強化方針（全社協・地域福祉推進委員会策定）の推進や新しい制度などへも対応しながら、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

第３章　計画の内容

地域福祉活動計画総合体系図

基本理念	基本目標		推進項目		実施事業		ページ数
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	1	住民が共に支え合う活動を推進します	1	誰もが地域福祉活動に参加でき、地域に根ざした活動が続くよう支援します	1	社会福祉協議会支部の支援	15
			2	ふれあい・助け合いの活動を進めます	2	在宅福祉サービス「せいむ」	16
					3	地域ケアシステム推進事業	16
					4	お食事会	17
					5	ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	17
			3	自分のまちを、自分たちで支える活動を充実させていきます	6	赤い羽根共同募金運動への協力	18
					7	歳末援護事業	18
			4	地域の情報を集め、分かりやすく情報を発信し、福祉啓発を進めます	8	広報紙「ふくしJOSO」発行	19
					9	ホームページ運営	19
	2	地域で元気に暮らす応援をします	1	住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します	１０	高齢者スポーツ大会	20
					１１	高齢者訪問	20
					１２	常総市シルバークラブ連絡協議会事務局	21
					１３	介護保険事業	21
					１４	障害福祉サービス事業	22
			2	その人らしく、地域で生活するための支援をします	１５	常総市心身障害者福祉センター管理運営	23
					１６	常総市児童デイサービスセンター管理運営	23
					１７	障がい者相談支援センターの運営	24
					１８	「声の広報」発行事業	24
			3	こころとからだを育む活動を、地域ぐるみで進めます	１９	三坂児童館管理運営	25
						水海道児童センター管理運営	
					２０	交通遺児入学祝金支給事業	25
	3	自分らしい生活を支援します	1	自立した生活を支援します	２１	日常生活自立支援事業	26
					２２	生活福祉資金貸付事業	27
					２３	小口貸付事業	27
					２４	火事見舞い	27
					２５	予約型乗合交通「ふれあい号」	27
			2	一人ひとりの相談を受け止める、相談支援体制を充実させていきます	２６	心配ごと相談事業	28
					２７	苦情解決のための窓口設置	28
					２８	情報共有システム整備	28
	4	人や活動がつながる応援をします	1	ボランティア市民活動を支援します	２９	ボランティア・市民活動センター運営	29
			2	ボランティア市民活動団体の、ネットワークづくりを進めます	３０	常総ボランティア連絡協議会事務局	30
					３１	災害ボランティアセンター運営	30
			3	地域を支える福祉人材の育成と、福祉教育を進めます	３２	ボランティア市民活動団体交流事業	31
					３３	ボランティア啓発・育成のための講座開催	31
					３４	ボランティア・市民活動団体支援	31

計画体系図（概念図）

基本理念	基本目標
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	基本目標１ 住民が共に支え合う活動を推進します
	基本目標２ 地域で元気に暮らす応援をします
	基本目標３ 自分らしい生活を支援します
	基本目標４ 人や活動がつながる応援をします

推進項目

１－１　誰もが地域福祉活動に参加でき、地域に根ざした活動が続くよう支援します。
１－２　ふれあい・助け合いの活動を進めます。
１－３　自分のまちを、自分たちで支える活動を充実させていきます。
１－４　地域の情報を集め、分かりやすく情報を発信し、福祉啓発を進めます。

２－１　住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します。
２－２　その人らしく、地域で生活するための支援をします。
２－３　こころとからだを育む活動を、地域ぐるみで進めます。

３－１　自立した生活を支援します。
３－２　一人ひとりの相談を受け止める、相談支援体制を充実させていきます。

４－１　ボランティア市民活動を支援します。
４－２　ボランティア市民活動団体の、ネットワークづくりを進めます。
４－３　地域を支える福祉人材の育成と、福祉教育を進めます。